

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 米国国務省

# チュニジア人権報告書 2023年版

## 概要

チュニジアでは2023年を通じて、野党政治家、ジャーナリストその他の報道関係者、弁護士、及び政府に批判的だと認識されているその他の人々を標的にした逮捕、勾留及び捜査の事案が著しく増加した。

チュニジアにおける深刻な人権問題に関する情報としては、以下に掲げる事項についての信頼できる報告が挙げられる。政府による拷問及び残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い又は処罰、恣意的な逮捕又は勾留、司法の独立性に関する深刻な問題、政治犯又は政治的理由により拘禁された者、プライバシーに対する恣意的又は違法な干渉、表現の自由と報道の自由に対する深刻な制限（正当化されないジャーナリストの逮捕又は起訴、検閲、及び表現を制限するための刑事名誉棄損法の執行又は同法を執行するという脅しを含む）、インターネットの自由に対する深刻な制限、結社の自由に対する相当な干渉（組織、非政府機関及び市民社会団体の資金調達又は活動に関する過度に制限的な法律を含む）、出国する権利に対する制限、拷問又は迫害を受ける国への難民の送還、政治参加に対する深刻かつ不当な制限、まん延する深刻な政府内汚職（高官レベルを含む）、ブラック・チュニジャン（黒人のチュニジア人）やサハラ砂漠以南のアフリカ人に対する暴力又は暴力の脅しを伴う犯罪、成人間で行われる同意に基づく同性間の性行為を犯罪とする法律とこれらの法律の執行、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クィア又はインターセックスの人々を標的にした暴力又は暴力の脅しを伴う犯

罪、労働者の結社の自由に対する深刻な制限。

政府は刑事責任が免責される風土に対処し、虐待を減らすために信用できる一定の措置を講じたが、人権団体は、警察、治安部隊及び拘禁施設職員による虐待についての捜査は透明性に欠けるとともに、長期間の遅延や手続面の障害に遭遇したと頻繁に主張している。汚職、共謀及びテロリズムの犯罪に関して元官僚、議会議員、報道関係者及び実業家に実施した注目度の高い調査も、透明性を欠いていた。

---

## 第1節

# 個人の完全性の尊重

### A. 恣意的な生命の剥奪及びその他の違法な又は政治的動機による殺害

2023年を通じて、政府又はその職員が恣意的若しくは違法な殺害（超法規的な殺人を含む）を犯したという報告はなかったが、以前に起訴された恣意的な殺害事件は審理が今も継続している。

[2023]年6月9日、ベンナラス控訴裁判所（Ben Arous Court of Appeals）は警察官12人を被告人とする訴訟事件を審理するための公判期日を9月22日に設定した。下級裁判所は2018年に警察の過失疑惑によってオマール・ラービディ（Omar Laabidi）が溺死した事件に関し、故殺罪でこの12人に有罪判決を下し、懲役2年の刑を宣告していた。9月22日、同控訴裁判所は公判期日を12月8日に延期した。12月8日、同裁判所は2024年2月16日に証人審問を行うことを予定しており、また、検視報告書を再度吟味する必要があることから、新たな審理日を設定することを決定した。市民社会と公衆は厳しく反応し、この決定が不十分であり、警察の説明責任が欠如しているとして批判するとともに、判決を下すのに4年も遅延している状況は司法制度の機能不全を示す兆候だと声高に言った。

### B. 失踪

政府当局又はそれらに代わる機関が関与した失踪の報告はなかった。

### C. 拷問その他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰及び関連するその他の虐待

法律はこのような慣行を禁じているが、政府職員はこれらを実行していたという信ぴょう性のある報告が複数あった。憲法は「精神的及び肉体的拷問」を禁じており、刑法は暴力が正当な理由なく用いられる場合、「暴力の利用」に刑罰を科している。市民社会団体は拷問を対象とするのには不十分であるとして刑法を批判し、刑法が国際基準に沿っていないと主張している。

国内外の人権機関に提供された目撃情報によると、国家警察（**National Police**）は被勾留者の身体を過酷に扱った（殴打、タバコの火で肌を焦がす行為、長期間にわたる独房監禁など）と伝えられている。複数の著名な国内人権活動家は、警察署や拘禁施設で行われる電気ショック、模擬処刑、膝を支えた逆さ吊りなど人権活動家らが拷問と呼ぶ行為を非難した。国際拷問禁止機関（**World Organization Against Torture : OMCT**）は、[2023]年1月から6月までの間に拘禁施設及び刑務所で拷問や虐待の疑いがある事案を53件報告している。

内務省（**Ministry of Interior**）には、様々な省庁組織に行政監察を実施する3つの監査総監室（国家警察向け監査総監室、国家警備隊（**National Guard**）向け監査総監室及び内務大臣直属の中央監査総監室）がある。監査総監室は治安機関職員に虐待の責任を取らせることができ、また、裁判所が虐待の裁判で最終評決を発表する前であっても行政処分を科すことができた。内務省は[2023]年4月に警察の説明責任に関する方針及び行動規範を採用した。内務省職員の報告によると、治安部隊は特に移住者に対する人権侵害で責任を負うべきだと判断され、解雇や配置転換、異動を含む懲戒処分を受けた。しかしながら、複数の人権非政府機関（**NGO**）は虐待疑惑を調査せず、虐待者は刑事責任を免責されているように窺えるとして政府を批判している。

### 刑務所及び拘禁施設の状況

OMCTなど国内外の監視団体によると、刑務所及び拘禁施設の状況は目に余る過密状態、劣悪なインフラ及び不十分な衛生状態を主な理由として、国際基準を満たしていなかった。

虐待的な物理的状況：刑務所は甚だしく過密な状態にあり、衛生状態も不十分であった。

刑務所の建物は、その大半が当初は工業用として建設され、その後拘禁施設へ改造されている。その結果、標準未満の照明、換気、衛生、冷房、暖房など劣悪なインフラに悩まされている。受刑者が利用できる医療サービスは不十分であった。また、救急車又は医療器具が装備された車両を備えた刑務所はほとんどなかった。

運営：当局は虐待疑惑がある事件に関して一定の調査を実施した。法務省

(Ministry of Justice) はその調査結果を公表せず、受刑者虐待事件に関する同省の内部調査は、数か月、場合によっては1年以上続くことも多かった。

政府は拷問と虐待の疑惑に対応するため、2013年に国家拷問防止局 (National Authority for the Prevention of Torture : INPT) という独立機関を設置した。

INPTは任期が重ならないようにした方式で6年間を務める委員16人で構成されており、予告なしに刑務所又は拘禁施設を視察し、拷問と虐待の事案を記録し、刑事及び行政捜査を要請し、また、人権侵害や虐待を撲滅するための措置について提言を行う権限を有している。

INPTは政府当局から継続的な協力が得られていると報告するとともに、軍事及び民事裁判所の管轄下で様々な刑務所や拘禁施設に収監されている市民のもとを数度訪問した。それにもかかわらず、INPTの報告によると、ボルジュ・アラムリ (Borj Alamri) 刑務所当局は[2023]年12月7日にINPTが受刑者に面会しようとするのを拒否した。これは「拷問禁止条約の選択議定書 (Optional Protocol to the Convention against Torture)」に基づく政府の義務に違反しているとINPTは語った。

独立した監視：政府は、国内外の人権団体、NGO、国際赤十字委員会

(International Committee of the Red Cross)、国連人権高等弁務官事務所 (UN Office of the High Commissioner for Human Rights : UNHCR)、国連拷問禁止小委員会 (UN Subcommittee on Prevention of Torture)、OMCT、政府から独立しているチュニジア拷問禁止機関 (Tunisian Organization Against Torture)、チュニジア自由監視機関 (Tunisian Observatory of Freedoms) など一部の独立した非政府監視団体が刑務所を視察するのを許可した。チュニジア人権連盟

(Tunisian League of Human Rights) は、予告なしで刑務所を視察し、刑務所内の状況に関する報告書を公表することができた。他の団体はケースバイケースで許可証を発行されたが、OMCTは日常的な視察で受刑者との面会を求める際に問題が生じたと報告している。

#### D. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は恣意的な逮捕や拘禁を禁じるとともに、法廷で自身の逮捕又は拘禁の合法性に異議を申し立てる権利を全ての者に与えているが、国内外の権利擁護団体によると、恣意的な逮捕や拘禁に関する事件が複数報告された。チュニジアは2015年に一連のテロ攻撃が発生して以来、非常事態宣言下にあり、人権団体は政府が非常事態に関する1978年の大統領令に基づきその権限を行使して市民を自宅軟禁下に置き、本人の逮捕をもたらした裁判所命令を本人に閲覧させない状況について、懸念を表明した。

#### 逮捕手続及び被拘禁者の取扱い

法律は警察に対し、犯罪が進行中である又は逮捕が重罪に関するものである場合を除き、容疑者を逮捕する際には令状を取得するよう義務付けている。逮捕した警察官は容疑者に本人の権利を伝えるとともに、その家族に逮捕の事実を直ちに伝え、そのような通知の日時を完全に記録しなければならなかった。重罪については、起訴前に最長48時間勾留することができるが、検察官の命令により4日間を限度として1度だけ延長することができる。軽犯罪については、最長48時間であるが、検察官の命令により1度だけ24時間延長することができる。

被勾留者は、弁護士に代理を務めてもらう権利、及び勾留された直後に医療支援を

求める権利を有する。司法警察は被勾留者の弁護士に対し、取調べ内容の全てに加え、被告人と容疑がかけられている犯罪の目撃者若しくは被害者との間のやり取りの全てを伝えなければならなかった。また、被告人が弁護士を付ける権利を明示的に放棄する又は弁護士が事前に手配された尋問時刻までに到着しない場合を除き、司法警察は弁護士に立ち合いを許可しなければならなかった。唯一の例外はテロ容疑者の場合であり、テロ容疑者を最初の**48時間**、弁護士に連絡できない状態で拘束することができた。テロ対策法により、当局は**5日経過**ごとに司法審査を受けながら、**15日間**起訴せずに容疑者を拘束することを認められている。メディアや市民社会の報告によると、警察は時折これらの規則に従わず、人々を恣意的に勾留することもあった。

刑事事件の場合、たとえ被告人が取調べ中に弁護士を要求しなくても政府は被告人に弁護士を割り当てることができた。困窮している被告人については、一定の条件が満たされれば公費で弁護士が提供された。重罪事件の場合、市民や外国人に法律扶助も提供された。警察の捜査が終了し、事件が法廷に持ち込まれれば、法律扶助の対象は行政事項にまで拡大された。軍法典の規定により、軍事裁判所において被勾留者は一般市民向けの刑法に定めるものと同じように、弁護士を付ける権利を与えられた。

法律は当局が金銭的又は非金銭的義務の履行を条件として被告人を保釈することを認めている。しかしながら、公判前に保釈されることは稀であった。保釈制度は、万一被告人が保釈条件に違反すれば被告人を追跡し、再勾留するための能力を組織的に欠いているため、概して機能していなかった。

この能力不足のため、裁判官の多くは公判前に保釈するのを嫌った。

恣意的な逮捕：[2023]年2月1日、サイド（Saied）大統領は非常事態宣言を2023年末まで延長した。この延長により、大統領は公共の秩序を脅かすとみなされるストライキ又はデモを禁止し、「その活動が治安を危険に晒すとみなされる」全ての者を自宅軟禁下に置き、また、有害な行動に参加した疑いがある協会の活動を停止させることができるようになった。大統領府は2015年以降、1～10か月単位で継続的に非常事態宣言を更新している。

[2023]年2月から年末にかけて、当局は政府に批判的だと認識されている21人以上の市民を共同謀議の罪で捜査し、このうちの少なくとも12人を逮捕して「国家襲撃の陰謀を企てた」罪で告発した。

国内外の機関は、サイド大統領が2014年憲法の運用を停止した2021年7月以降、元官僚ら、裁判官1人及び元国会議員数人を含む少なくとも50人が恣意的に自宅軟禁状態にされ若しくは渡航を禁止され、又はその両方の措置を講じられたと主張している。メディア報道によると、その後当局はこの中の多くの人々に関して渡航禁止措置を解除したが、正式な訴訟の被告人となっている人々を対象とした渡航禁止措置は継続された。

[2023]年9月2日、当局はナフダ（Nahda）党の幹部で同党の最高位機関であるシュラ評議会（Shura Council）の議長でもあるアブデルカリム・ハルーニ（Abdelkarim Harouni）氏を

40日間の自宅軟禁下に置き、刑事訴訟は提起しなかった。9月5日、当局は汚職の嫌疑でハルーニ氏を正式に逮捕した。ナフダ党その他の野党は、10月に予定されているナフダ党内選挙の準備期間中に講じられたこの制限措置を批判した。

公判前の勾留：国内外のNGOによると、公判前の勾留期間は依然として予測不能であり、長期にわたる刑事訴訟手続や司法部門の非効率性、能力不足を主たる理由として、1か月から数年に及ぶ可能性があった。

国家安全保障に関係する犯罪又は量刑が5年を超える可能性がある犯罪を扱う訴訟の場合、公判前勾留は数か月から、極めて稀な事案では数年に及ぶ可能性があった。量刑が5年を超える可能性がない犯罪を扱う訴訟の場合、裁判所は最初の6か月間の公判前勾留を3か月間だけ延長することができる。

## E. 公正な公判の否定

法律は独立した司法を定めているが、政府は司法の独立性と不偏性を尊重しなかった。2023年を通じて当局は民事事件1件を軍事裁判所に付託した。これは2021年の

6件、2022年の4件から減少している。軍事裁判所は、軍法典に依拠する文民裁判官が主宰した。

2022年に大統領は57人の裁判官を解任した。その後、同年に行政裁判所がこのうちの49人について大統領の決定を覆す判決を下し、解雇は不適切であると判示したものの、2023年末時点で政府はこの57人の裁判官をいまだに復位させていない。

[2022]年6月1日、チュニジア治安判事協会（**Association of Tunisian Magistrates : ATM**）は、解任に抗議するため座り込みストを組織した。8月29日、サイード大統領は司法部門職員の年次定期異動の一環として1,000人以上の裁判官を再任命した際、前記の49人を除外した。[2023]年8月21日、ATMのアナス・ハマディ（**Anas Hamadi**）会長は「職務の自由に対する妨害」の罪でケフ第一審裁判所（**Kef First Instance Court**）に訴訟を提起された。この告発は、ATMが組織した2022年6月のストライキ及び抗議行動に関連するものであった。批評家によると、この起訴は2022年に行われた裁判官の解任に異議を唱えたハマディ氏を処分することを目的としていた。[2023]年末現在、この訴訟についての更なる最新情報はなかった。

## 裁判手続

法律は公正な公開裁判を受ける権利を定めているが、司法部門が常にこの権利を執行するとは限らなかった。国内外の権利擁護団体の報告によると、当局は裁判手続に関する法律に従わないことが極めて多かった。国際NGOの報告によると、テロ対策法に基づき起訴された被告人は、起訴内容を直ちに伝えられる権利及び公開裁判を受ける権利を否定されたほか、特定の事案では、弁護士と連絡を取り合う権利も否定された。テロ対策法は、テロが関係する事案の場合、裁判官は審理内容を公衆に公表せず、匿名の目撃者の証言を認め、また、目撃者、被害者及びその他の関係者に関する情報を被告人やその弁護人などに対して秘密にしておくことができると定めている。被勾留者の家族に代わってタンザニアのアフリカ連合裁判所

（**African Union court**）に提起された訴訟を受けて、「人権及び人民の権利に関するアフリカ裁判所（**African Court on Human and People's Rights**）」は[2023]年8月、チュニジア政府に対して「全ての障壁を撤廃し」、勾留されている政治犯4

人が弁護士と医師を利用できるようにし、また、この4人の勾留理由をその家族と弁護士に伝えるよう命じた。

軍事裁判所は、治安部隊又は軍の隊員、及び国家安全保障関連犯罪又は（軍の最高司令官としての）大統領若しくはその他の軍人に対する侮辱などの犯罪で告発された民間人が関係する事件を審理する権限を有する。市民が関わる事件で軍事裁判所が下した判決に対する控訴は、国内最高位の控訴裁判所であり、民事裁判制度の一部も構成する破棄院（**Court of Cassation**）で審理された。[2023]年1月、国際法律家委員会（**International Commission of Jurists**）は、軍事裁判所で民間人の裁判を開くことは「国際基準と相いれない」と評価した。国際基準は、軍事裁判所の管轄を軍人が関係する事件のみに限定することを求めている。

[2023]年3月2日、軍事控訴裁判所（**Military Court of Appeals**）は当局が2022年8月に逮捕したカラマ（**Karama**）党のラCHED・ヒアリ（**Rached Khiari**）元議員に対し、軍への侮辱と国家反逆の共同謀議の罪で懲役6か月の刑を宣告した。2021年4月にヒアリ氏は、大統領が2019年の大統領選挙運動を支援するための原資として外国資金を受け取ったと主張した後で、起訴された。2022年1月に軍事裁判所が管轄外として共同謀議の訴えを却下する判決を下した後、検察官による控訴を受けて3月2日に軍事控訴裁判所がこの判決を下した。

#### 政治犯及び政治的理由により拘禁された者

当局は[2023]年2月から年末までの間に、野党政治家、弁護士、報道関係者、事業主及び政府に批判的だと認識されているその他の人々を30人以上、市民社会団体が政治的動機に基づいていると批判した様々な罪状で逮捕し、勾留した。その大半は年末現在、依然として勾留されたままであった。2月11日から25日にかけて、内務省のテロ対策団は18人の野党政治家を逮捕した。その後、政府はテロ対策法及び刑法の条項に基づき、「国家反逆の共同謀議」の罪でこの18人を起訴した。罪状には、テロ集団への所属、国家安全保障を脅かす共同謀議及び政府転覆の試みが含まれていた。当局はこの18人のうち、チャイマ・イッサ（**Chaima Issa**）氏とLazhar Akremi氏を含む7人を更なる調査の結果が出るまで釈放したが、Ghazi Chaouachi

氏、Issam Chebbi氏、Abdelhamid Jelassi氏、Jaouhar Ben Mbarak氏、Khayam Turki氏及びRidha Belhadj氏を含む残りの11人は年末現在、依然として勾留されていた。

[2023]年4月、当局は野党党首で元国会議長のラCHED・ガンヌーシ (Rached Ghannouchi) 氏を逮捕した。彼は取調べを受けるため又は裁判に出廷するために勾留されている場所から移動することを拒絶した。そのため、5月15日に当局は本人が欠席した裁判で、彼が1年前に公の場で行った発言に関連して、テロ対策法第14条に基づき懲役1年の刑を彼に宣告した。この罪状は、ガンヌーシ氏が2022年に党員向けに述べた追悼の言葉に起因していると言われている。彼はこの弔辞の中で、死者は「支配者も暴君も恐れなかった。彼は神のみを恐れた」と語った。6月9日、当局は「国家機密」に対する違反容疑に係る別個の罪状でガンヌーシ氏の逮捕状を発出した。10月30日、当局はガンヌーシ氏が2月に演説を行い、その中で法執行機関はテロ行為に加担していることを暗示した疑いがあるとして、懲役15か月の刑を彼に宣告した。政府はガンヌーシ氏が外国の紛争地域で戦闘させるためにチュニジア人の渡航を容易にしている（ガンヌーシ氏はこれを否定している）と主張した後、年末時点で彼を取調べていた。5月、世界中の150人を超える学者とその他の著名人は、ガンヌーシ氏とチュニジア国内に収監されている全ての政治犯を釈放するよう訴えた。

[2023]年9月、勾留されている野党議員のジョウハー・ベン・ムバラク (Jaouhar Ben Mbarak) 氏は彼と他の人々の勾留に抗議するために16日間のハンガー・ストライキを行った。その後、ガンヌーシ氏がこのストライキに加わった。メディア報道によると、ガンヌーシ氏は10月にその3日間にわたるハンガー・ストライキを終えたが、その他の各野党の被勾留者がこのストライキに参加した。

#### F. 国境を越えた抑圧

該当せず。

#### G. 財産の押収及び返還

該当せず。

## H. プライバシー、家族、家庭又は通信に関する恣意的な又は違法な干渉

新・旧憲法ともこのような行為を禁じているが、更新された緊急事態宣言下で、政府機関は裁判所命令がないまま電子機器にアクセスする能力を与えられた。当局が住居など私有地に入り、その内部を捜索し、監視するためには裁判所令状が必要である。しかしながら、国内外の権利擁護団体の報告によると、治安機関は裁判所の許可なく人を身体検査し、住居内やNGOの職場内を捜索した。国際的な人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、ラチェド・ガンヌーシ氏の弁護士の一によると、[2023]年4月17日に私服の警察官らがラチェド・ガンヌーシ氏を自宅で逮捕した際、逮捕状を見せなかった、と報告した。メディア報道によると、ガンヌーシ氏とチャイマ・イッサ氏は身柄を拘束されている間、超法規的に本人たちの電話を捜索されたと主張した。国際NGOのフリーダム・ハウス (Freedom House) の2023年「インターネットの自由度 (Freedom on the Net)」報告書によると、権利擁護団体は市民が法的正当性のないまま警察によりその電話を没収又は捜索された事件を多数記録した。

国内の権利擁護団体「インキファダ (Inkyfada)」の報告によると、当局は野党活動家の電話を没収し、ワッツアップ (WhatsApp)、テレグラム (Telegram) 及びシグナル (Signal) に保存されている活動家と外交官の間のプライベート・メッセージにアクセスした。これらの報告によれば、当局は [2023]年2月に共同謀議の罪で野党活動家を逮捕し、勾留しているが、この行為を正当化するために当局はこれらのメッセージを利用した。

---

## 第2節

# 市民の自由の尊重

### A. 報道その他のメディア関係者などの表現の自由

憲法と法律は、報道その他のメディアなどの表現の自由を定めているが、政府が常にこの権利を尊重するとは限らなかった。サイード大統領が2021年に講じた例外的措置及び同年に発出した大統領令が引き続き執行され、表現の自由を制限した。ジャーナリスト、活動家及び政治家は、大統領に批判的な言論によって起訴されることがあった。複数のNGOは、独立系報道機関と堅固な市民社会が概してこの表現の自由を促進する上で貢献していると語った。しかし、独立系ジャーナリストは報道の自由を含む表現の自由に対する政府の制限が高まっている状況に懸念を提起している。

表現の自由：法律で定義されていない用語である「公衆の道徳」又は「公衆の良識」に反するとみなされる公の場での言論は、引き続き犯罪行為として取扱われた。複数のNGOによると、大統領、政府又は治安部隊を批判するジャーナリスト、弁護士及び市民社会活動家を標的として刑法や軍法典が利用された。刑法や軍法典は、「公共の秩序又は公衆の道徳に対する危害」、名誉棄損、行政又は司法当局の職員に対する偽りの申立て、及び「軍の威厳、風評又は士気」に対する攻撃を引き起こす言論も犯罪としている。

[2023]年8月23日、法務省、内務省及び情報技術省（**Ministry of Communication Technologies**）は、虚偽のニュース、噂又は誤解を招きかねない情報を生み出すためにオンライン・プラットフォームを利用したことが判明した人々を訴追する意図があることを発表した。政府は、経済的な損害を引き起こす可能性がある「偽りの又は不正確なニュース」の意図的な拡散を犯罪とし、懲役10年ないし終身刑を科す2022年政令を引き続き執行したほか、サイバー犯罪と偽情報を規制する別の2022年政令も執行した。市民社会、国際機関、政治家及び独立系ジャーナリストは両政令の執行が表現の自由を危険に晒していると警告した。国内の権利擁護NGO「安全と自由のための同盟（**Alliance for Security and Liberties**）」によると、

[2023]年7月現在、政府は表現の自由の行使に関わる行動に関して、法令（Decree Law）54として知られるサイバー犯罪法に基づき、少なくとも20件の刑事捜査を開始している。

2023年を通じて、当局は治安部隊又は政府に批判的な発言をオンラインで公表した罪でブロガーやジャーナリストを含む数人を起訴した。7月17日、国際法律家委員会は関係法令を撤回し、それらの条項を執行するために開始された全ての訴訟手続を終了するよう当局に求める報告書を出した。

活動家らは、政府が報道機関に干渉している状況やメディア所有権が少数の政党又は家族に集中している状況について懸念を表明した。

暴力及び嫌がらせ：複数の人権団体や独立系ジャーナリストによると、ジャーナリストに対する暴力や嫌がらせが続いていた。人権活動家やオンライン活動家を含む一部の人々は、特に政治問題に関してソーシャルメディアに投稿した際、あるいは抗議参加者を動員した際、オンラインでの嫌がらせに遭遇した。チュニジア・ジャーナリスト全国組合（National Union of Tunisian Journalists : SNJT）は[2023]年5月に公表した年次報告書で、SNJTが暴力や嫌がらせの問題について2017年に報道し始めて以来、2023年がジャーナリストにとって最も危険な年であると記している。7月、世界最大の国際人権NGOであるアムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、平和的な言論に関する罪でブロガー、ジャーナリストその他の人々に対して39件以上の捜査又は起訴が行われていると報告した。SNJTの9月の報告書は、2022年5月から2023年8月にかけてジャーナリストを狙った言葉による暴力と身体的暴力の事案が295件発生したと記述している。

[2023]年5月13日、ジャーナリストでSNJTの会員でもあるSiwar Amaydia氏がガフサ（Gafsa）の病院の外で報道している際、警察官2人が彼女に暴行したとメディアが報じた。SNJTは声明の中で、ジャーナリストという理由でAmaydia氏を標的にしたとして警察を非難した。年末時点でこの事件に関する捜査又は処罰はなかった。

[2023]年5月17日、控訴裁判所はラジオ・モザイクFM（Radio Mosaïque FM）の

ジャーナリスト**Khelifa Guesmi**氏に対し、テロ対策法に違反して「通信傍受活動に関する意図的な情報開示に参加」した罪で懲役5年の刑を宣告した。**Guesmi**氏はケルアン（**Kairouan**）を拠点とするテロ集団の解体に関する記事を書いていた。9月3日、当局は刑に服させるために**Guesmi**氏を逮捕した。

[2023]年6月20日、当局はラジオ・ジャーナリストの**Zied Heni**氏に尋問するため、彼の身柄を拘束し、**Aounina**拘禁施設まで移送した。この事件はどのような行為が法的には大統領に対する犯罪とみなされるのかを説明する論評を彼が加えたことに起因していると報じられている。6月21日、**Heni**氏の弁護人はメディアに対し、当初は依頼人との接見を拒否されたと語った。当局は**Heni**氏を起訴することなく6月22日に釈放した。

オンライン・メディアを含む出版その他のメディア関係者を対象とした検閲又は報道内容の制限：政府はメディア支局に制限を課し、政府関係者の名誉を毀損する又は国家安全保障に影響を及ぼすとみなされる記事を書いた報道機関の職員に対して刑罰を求めた。[2023]年4月、民間及び外国メディアは新議会の第1会期を報道することを禁じられた。その後、この措置に批判が殺到したことを受けて、ジャーナリストは現場での取材に制限が課せられたものの、報道を認められた。6月17日、裁判官はラジオ及びテレビ支局に対し、国家安全保障を脅かす共同謀議で告発された著名な野党政治家が関わる2つの事件について報道するのを禁止したが、出版メディアについては禁止しなかった。

[2023]年5月18日、数十人のジャーナリストが**SNJT**本部の前に集まり、報道の自由を抑圧する法律と彼らが形容するものについて抗議した。この抗議行動は、「テロ組織の解体に関する機密情報を公表した」罪でジャーナリストの**Khelifa Guesmi**氏に言い渡された懲役1年の刑について、5月17日にチュニジア控訴裁判所（**Tunis Court of Appeals**）が懲役5年に変更して刑を重くする判決を下したことを受けて起こされた。

[2023]年9月現在、カタールの報道機関**アルジャジーラ（Al Jazeera）**のチュニジア本部は閉鎖されたままであり、その報道免許は治安機関が2021年7月に同本部に入り、職員に構内から退去するよう命じて以来、更新されていない。当時この事件を

報じたアルジャジーラによると、治安部隊は裁判所命令を実行していたにすぎないと語った。年末までにアルジャジーラは令状又は裁判所命令書の写しを受け取っていなかった。アルジャジーラのジャーナリストはSNJT本部で活動を続けながら、全国の出来事について報道している。

中傷/名誉棄損法：様々な市民社会団体は、表現の自由を抑圧する目的で刑事名誉棄損法が利用されている状況について懸念を表明した。報道関係者と活動家は、この法律が報道と表現の自由を保護するまでに至っていないと主張している。

[2023]年3月31日、司法警察は、宗教問題大臣が日刊紙「Assabah」の編集長である **Monia Arfaoui**氏に対して提起した訴訟に関して、彼女に3度目の尋問を行った。**Arfaoui**氏は毎年行われるメッカへの巡礼に参加することを容易にするために確保されている公金を「不適切に管理した」として同大臣を批判していた。**Arfaoui**氏は声明の中で、当局は政府運営と政府高官に対する報道批判を阻止するため、彼女を威嚇して沈黙させ、「恐怖の風土を広め」ようとしていると語った。

国家安全保障：当局は、政府に批判的な人々を逮捕し、処罰するために国家安全保障を保護する法律を引用した。

[2023]年5月22日、刑事捜査官は警察組合の会員が5月17日に提起した訴訟に対応して、ラジオ・モザイクFMのジャーナリストであり **Haythem El Mekki**氏と **Elyes Gharbi**氏を尋問した後、更なる捜査の結果が出るまでの間、両氏を釈放した。警察組合の会員は名誉棄損と国内の安全保障に影響を及ぼす噂を流布した罪で **Mekki**氏と **Gharbi**氏を告発していた。この警察組合の訴訟は、5月9日にジェルバ (Djerba) 島のシナゴグ (ユダヤ教礼拝所) でテロリストによる襲撃があった後、**Mekki**氏が5月15日のラジオで、その募集基準を改善するよう治安部隊に要請する発言を行ったことに原因があると伝えられている。

## インターネットの自由

フリーダム・ハウスによると、政府はインターネットへのアクセスを制限又は妨害しなかったが、アクセスを妨げる障害やコンテンツの制限、ユーザー権の悪用の事

案が幾つかあった。フリーダム・ハウスの報告によると、政府当局やその他の様々な事業体はオンライン・コンテンツの削除を求めることもあった。市民は社会運動や平和的な抗議運動を組織するため、引き続き積極的にソーシャルメディア・プラットフォームを利用した。しかしながら、フリーダム・ハウスによると、ジャーナリスト、インターネット利用者とも特定の種類の言論、特に大統領、治安部隊又は政府機関を批判する発言に対する報復を避けるため、**2021**年以降オンラインの自己検閲の頻度を高めている。

## B. 平和的な集会及び結社の自由

憲法と法律は平和的な集会及び結社の自由を定めているが、政府は平和的な集会及び結社の自由を制限した。

### 平和的な集会の自由

法律は平和的な集会に対する権利を定めており、政府は概してこれを尊重した。野党グループ、権利擁護団体、労働組合その他の組織は、**2023**年を通じて平和的な抗議運動を行った。治安部隊は大規模な反政府集会を抑圧することを概して控えていたが、政府は大統領が公共の秩序を脅かすとみなされるデモを禁止することができるように緊急事態宣言を発動した。

[**2023**]年**3**月**5**日、およそ**500**人の抗議参加者が抗議活動禁止措置に従わず、大統領を非難し、政府の拘禁施設に収監されている著名な野党政治家の釈放を要求するため、首都チュニスを中心部で集会を開いた。これより前の**3**月**2**日の時点で当局は抗議行動の許可を求める申請を却下し、この抗議行動を組織する野党連合「国民救済戦線 (National Salvation Front)」の指導者の一部は国家安全保障を脅かす共同謀議の容疑をかけられていると発言していた。警察は抗議参加者にデモ行進は違法だと警告したが、彼らが警察のバリケードを突破し、中心街を前進するのを阻止しなかった。

### 結社の自由

法律は結社の自由に対する権利を定めているが、政府が特に政治的及び宗教的結社に

かかる制限（政党と政治参加については第3節を参照）に関して常にこれを尊重するとは限らなかった。少数民族集団は、結社申請（その一部は2017年にまで遡る）の処理に関して行政手続の遅延と政府対応の欠如が見られると報告している。

### C. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（*International Religious Freedom Report*）」（<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>）を参照。

### D. 移動の自由及び出国の権利

法律は国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めており、政府は概してこれらの権利を尊重した。政府は、本人を被告人とする訴訟が係属中となっている特定の個人については、引き続き渡航禁止措置を継続している。

海外渡航：法律は当局に対し、渡航禁止措置の影響を受ける人々又はパスポートを没収された人々にこれらの決定の理由を直ちに伝えるよう義務付けている。また、法律により、影響を受ける人々は決定に異議を唱える権利を有しており、また、別の裁判所命令を要求する前に渡航を制限される可能性のある期間は法律で最長14か月と設定されている。複数の人権団体の指摘によると、当局はこれらの法律を一貫した形で適用するとは限らず、治安部隊も渡航制限を覆す裁判所決定を常に尊重するとは限らなかった。

複数の市民社会団体の報告によると、内務省は特定の個人の海外渡航に関しては国境検問所で追加の審査を義務付ける「S17警戒リスト」として知られる非公式な渡航禁止対象者リストを引き続き利用した。そのリストに載っている氏名の数に関する公式統計はなかった。政府は、このリストには法的根拠が全くないとするチュニス行政裁判所（**Administrative Court of Tunis**）の2018年及び2020年の判決を認めるための措置を講じなかった。

2023年を通じて、元国会議員と政治家の数人が訴訟を提起されていないにもかかわらず、大統領の例外的な措置に基づき海外渡航を禁じられたと公の場で報告し

た。この中には、7月9日にチュニス空港から出国しようとした際、法的に全く正当化できない渡航禁止措置が自身に講じられていることを知ったとメディアに告げた **Zied Ghanney**元国会議員が含まれていた。

## E. 難民の保護

政府は時として国連難民高等弁務官事務所（**Office of the UN High Commissioner for Refugees : UNHCR**）その他の人道機関と協力して、難民又は庇護希望者及び他の支援対象者に保護と支援を提供した。[2023]年9月現在、国内でUNHCRに登録している難民と庇護希望者は9,000人を超えていた。8月13日、政府はチュニジア赤新月社（**Tunisian Red Crescent**）の支援を得て数百人の移住者及び庇護希望者をタタウイヌ（**Tatouine**）とメドニン（**Medenine**）にある避難所に移動させたと報告した。

庇護へのアクセス：法律には政府が庇護又は難民地位を付与するという規定がなく、国内には全国庇護制度がなかった。国内外の機関は難民と庇護希望者に提供する資源と支援が欠けていると批判した。当局はUNHCRが庇護希望者を登録し、国際難民地位の決定を下すのを認めている。UNHCRの報告によると、外務省（**Ministry of Foreign Affairs**）その他の省は国内の法的枠組みを欠いているものの、UNHCRに協力した。UNHCRは国際的な庇護申請を受理し、庇護希望者を登録し、難民地位の決定業務を行い、身分証明書などの文書を発行した。市民社会団体の報告によると、UNHCRにより国際難民又は庇護希望者として登録された一部の個人は、依然として政府から勾留や国外追放などの虐待を受けていた。

送還：[2023]年7月、人権団体と国際機関の報告によると、チュニジア当局はサハラ砂漠以南からの移住者数百人を強制的に勾留し、リビア及びアルジェリアと国境を接している地域（避難所、食料又は水の利用が限られている）に移送し、追放することで、送還されるリスクがあることを示した。人権団体と国連機関によると、チュニジアを含む北アフリカでは入り混じった移住の流れがあるため、個人ごとの審査がなければ（このような審査は行われていない）、経済的移住者、難民及び庇護希望者を区別するのが困難であった。7月6日、国際移住機関（**International**

Organization for Migration) と UNHCR は国内に居住する移住者、難民及び庇護希望者の保護と福利に関して懸念を表明する共同声明を発表した。7月18日、国連の専門家らはチュニジア当局に対し、「本国に送還された時点で人権侵害に晒される状況がある中、個人別に客観的なリスク評価を実施せずに移住者、難民及び庇護希望者を国外退去させることは、国際人権法に基づき禁じられている送還に相当する」と述べ、集団国外追放を中断し、移住者の人権を保護するための緊急措置を講じるよう促した。

難民及び庇護希望者に対する虐待：[2023]年7月19日、ヒューマン・ライツ・ウォッチは法執行機関が移住者、難民及び庇護希望者虐待を加えた事案に関して報告した。虐待の中には「殴打、過度の武力の行使、幾つかの拷問事案、恣意的な逮捕及び勾留、集団国外追放、海上での危険な行動、強制退去、金銭と所持品の窃盗」などが含まれていた。この報告は、被害者24人に対するインタビューに基づいていた。あるスーダン人難民の報告によると、彼は刑務所に移送される前にチュニス警察署で警察官に殴打され、電気ショックを与えられた。8月10日、チュニジアとリビアの内務大臣は、両国間の国境沿いで立ち往生している移住者に避難所を提供する責任を共有するという共同協定を締結したと発表した。チュニジア赤新月社は、依然としてリビアとの国境で支援を提供することを承認された唯一の機関であった。

移動の自由：政府は難民と庇護希望者に関して、移動の自由に対する権利を常に尊重するとは限らなかった。そのため、こうした人々の一部は公の場で移動を自ら制限するようになったと伝えられている。

雇用：政府は、難民としての地位が正式なものになった後は難民の働く能力に制限を課さなかった。ただし、難民の働く権利を保証する法的枠組みは存在しなかった。難民と庇護希望者は正式な職を得るために雇用・職業訓練省 (Ministry of Employment and Vocational Training) から認定を受けなければならなかった。実際問題として、雇用主は登録した難民や庇護希望者を含む外国人を雇うのに慎重であった。

基本的サービスの利用：中央政府は、正式な難民地位を得た人々に対して教育や医療

など公共サービスを提供している。しかしながら、地域及び地方自治体が常にこれらの権利を尊重するとは限らず、特に2023年を通じてブラック・チュニジャンやサハラ砂漠以南からの移住者に対する差別が高まった後、難民が公共サービスを利用するのを制限した。

持続可能な解決策：政府は、難民が国内に再定住するのを認めておらず、国内に居住する難民に帰化の機会を与えることもなかった。ただし、政府は難民と移住者が本国へ自主的に帰還するのを支援した。

---

### 第3節

## 政治的プロセスに参画する自由

憲法は普遍的かつ平等な参政権に基づき、無記名投票で定期的に行なわれる自由かつ公正な選挙を通じて自らの政府を選択する能力を市民に与えているが、2021年以降行政部門における権限を大統領に集中させることにより、この権利は厳しく制限された。この結果、議会選挙、より広義に捉えれば政治的プロセスに対する有権者の無関心さが国内全土に及んでいるとNGO及び国際監視機関が形容する状況が生み出されている。

### 選挙及び政治参加

最近の選挙における権限濫用又は不正行為：議会第1院である国民代表議会

(**Assembly of Representatives of the People**) の第1次投票が2022年12月に行われた後、[2023]年1月29日に決選投票が行われ、有権者のおよそ11パーセントが投票した。

非営利調査研究機関であるカーター・センター (**Carter Center**) は限定的な選挙監視を実施した。第2次投票 (決選投票) を通じて選挙当日に重大な不正行為は見られなかったものの、同センターは[2023]年2月1日の声明の中で「チュニジアの僅かな有権者のみの選挙参加—第1次投票、第2次投票ともおよそ11パーセント—は、2021年7月に大統領があらゆるレベルの権力を掌握した際に逸脱してしまった民主

主義への移行が最悪の状態にあることを示している。」ことを強調した。また、同センターは歴史的に低い投票率が「頓挫しているチュニジアの民主主義への移行をリセットするために国家対話」が必要であることを再確認したとも述べている。12月24日、議会第2院である地域・地方国民評議会（National Council of Regions and Districts）の議員選出へ向けた第1段階として地方選挙の第1次投票が行われた。

政党及び政治参加：多くの政党が、選挙準備期間中における手続面に懸念があることや選挙法に基づき政党は候補者のために選挙運動を禁止されていることを理由に挙げて、議会第2院の2022年12月選挙だけではなく[2023]年1月の国民代表議会選挙もボイコットした。一部の野党は1月の低い投票率は大統領とその政府に対する支持の欠如を示していると論じて、前倒しの大統領選挙を要請した。[2023]年2月、当局は多数の著名な野党政治家とその他の政府批評家を逮捕した。市民社会団体は政治的動機に基づいているとしてこれらの逮捕を批判した。

[2023]年4月18日、チュニス警察はナフダ党によって結成された野党連合の国民救済戦線の活動を組織したナフダ党と「チュニジア意志運動（Tunisia Will Movement）」党の本部を閉鎖した。国内外のNGOからの報告によると、当局は全国の支部で開催されるナフダ党の会合を禁止した。当局は国内に依然としてとどまっているナフダ党の元幹部と現幹部の大半（Saied Ferjani氏、Adhelkarim Harouni氏及びAli Laarayedh氏を含む）を逮捕し、勾留した。国内外の権利擁護団体は、他の野党を代表する指導者の逮捕及び勾留（Riadh Mouakher氏、Walid Jalled氏、Jawher Ben Mbarek氏、Ghazi Chaoachi氏、Ridha Belhaj氏及びIssam Chebbi氏の逮捕を含む）も政治的動機に基づいていると主張した。9月、当局はナフダ党が10月に計画している党大会の準備期間中に同党と関係がある野党政治家3人を逮捕した。

女性及び周縁化された又は脆弱な集団に属する人々の参加：2022年に大統領が導入した選挙法は、議会内の男女平等を促進する目的で2014年に導入された議員枠割当制度を撤廃した。また、2022年選挙法は候補者に対し、政党リストに載っている党員としてではなく個人として立候補することを義務付けている。観測筋によるとこの規定が女性候補者に負の影響を与える可能性がある。[2023]年1月の国民代表

議会選挙で選出された候補者の15パーセントのみが女性であるのに対し、2014年から2018年までの間に女性が占めた比率は30パーセントを超えていた。

---

## 第4節 政府内の汚職

法律は当局者による汚職に対して刑事罰を定めているが、政府はこの法律を事実上施行しなかった。国内外の権利擁護団体の報告によると、汚職禁止法の執行は政治化されていることが多く、汚職というよりも反対意見を厳重に取り締まるために利用されていた。2023年を通じて、サイド大統領は公式声明で官僚汚職の根絶が政府の中核的な優先課題だと語ったが、メディアは政府の汚職、特に市民に賄賂を求める警察の汚職の事案を多数報じた。2021年8月、当局は2011年から汚職防止の取組を主導してきた国家汚職防止庁（National Authority for the Fight Against Corruption）を閉鎖した。

汚職：政府は汚職防止の戦略を有していなかった。2023年を通じて、数人の国会議員が汚職疑惑を理由に起訴され、勾留された。[2023]年8月2日、サイド大統領はメディアに対し、政府は「祖国を解放するための戦争」の一環として社会の「汚職の制度を解体する」必要があると語った。大統領は汚職官僚を取り締まることを頻繁に明言しているにもかかわらず、野党と市民社会団体は大統領が政敵を恣意的に勾留するために汚職防止という課題を利用していると主張した。4月6日、大統領は公衆に対する演説の中で、チュニジアの経済問題は汚職によって引き起こされており、政府は汚職官僚によって「盗まれた」金銭の回収に取り組んでいくと語った。

国内の汚職に関する追加情報については、米国国務省のチュニジアに関する「投資環境報告書（Investment Climate Statement）」と金融犯罪に関する情報を含む同省の「国際麻薬取締り戦略報告書（International Narcotics Control Strategy Report）」を参照されたい。

## 第5節

# 国内における人権侵害の疑いに関して国際組織及び非政府組織が実施する調査に対する政府の姿勢

国内外の多様な人権団体は、概して政府に制限されることなく活動し、人権事案について調査し、その調査結果を公表している。これらの団体は、政府関係者が人権団体に協力することは稀で、その見解にすぐ反応することほとんどなかったと報告している。

人権擁護者に対する報復：人権擁護者に対する脅迫と暴力に関する報告が多数あった。人権保護を目的に活動するNGOのフロントライン・ディフェンダーズ（**Front Line Defenders**）が[2023]年4月4日に公表した「**2022年世界分析（Global Analysis 2022）**」報告書によると、政府は広範囲にわたる人権を保護する擁護者の活動を抑圧し、処罰するために、テロ対策、国家安全保障、サイバー犯罪その他の犯罪法を悪用した。2月21日、**Mahdi Jelassi氏、Wael Naouar氏、Nawres Douzi氏、Asrar Ben Jouira氏、Seif Ayadi氏及びKhalil Zeghidi氏**は、憲法改正の是非を問う国民投票に反対して**2022年7月**に彼らが抗議運動を組織した後、「不服従を扇動し、官僚を侮辱した」罪で起訴された。

国連その他の国際機関：[2023]年4月、政府は、「裁判官と弁護士の独立に関する国連特別報告者」による公式訪問を延期した。年末現在、当局はまだ公式訪問のスケジュールを組み直していない。

政府系人権団体：人権侵害を調査し、人権に対する脅威と闘う主要な政府機関は、法務省である。複数の人権団体は、同省が人権侵害疑惑を追及せず、又は十分に調査しなかったと主張している。大統領府（**Office of the President**）内に設置された「人権・基本的自由に関する高等委員会（**High Committee for Human Rights and Fundamental Freedoms**）」は、人権状況の監視と関連テーマに関する大統領への助言を担当している。同委員会は**2023年**を通じて公的報告書を出しておらず、その有効性を確認することは不可能だった。独立した国家拷問防止局（**INPT**）は、

拷問と虐待の疑惑に対応した。

---

## 第6節 差別及び社会的虐待

### 女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は、女性に対する暴力を「民事、政治、経済、社会又は文化の領域において女性の平等を否定する全ての制限」と広義に定義している。法律は強姦（男性に対するものも含む）を犯罪としている。女性の権利擁護団体によると、女性に対する暴力は国内で広く、かつ、組織的に発生している。法的、文化的及び社会的規範があるため、犯罪は実際より少なく報告され、女性に対する暴力事件への法執行機関の対応も不十分であることが多い。警察官は苦情の受理を拒否するか、加害者が配偶者であれば訴訟を提起するのではなく内々で加害者と和解するよう被害者に圧力をかける場合が多い。

政府は強姦事件の件数を体系的に追跡してはいなかった。市民社会の代表者らの報告によると、強姦事件が有罪判決に至ることはほとんどなかった。強姦は依然としてタブー（禁忌）の話題であり、文化的な圧力（婚外性行為を犯罪としているなど）によって被害者は性的暴行の届出を思いとどまるが多かった。強姦を含むドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）に関する政府の公共教育プログラムはなかった。被害者は、性差に基づく暴力の被害者専用として設置された5施設（1施設は政府、4施設は市民社会団体が管理）に加え、全国24か所にある社会福祉施設でサービスを受けることができた。

ドメスティック・バイオレンスを禁止する法律は、配偶者又は家族が犯す暴行について、無関係の者による同じ犯罪の場合の2倍の刑罰を定めているが、執行されることは稀で、ドメスティック・バイオレンスは依然として深刻な問題であった。法律により、女性は刑事訴訟を提起せず又は離婚申請を行わないまま虐待者に接近禁止命令を発出するよう求めることができる。

女性・家族・高齢者省（Ministry of Women, Family, and Senior Citizens）は、

ドメスティック・バイオレンスに関する告発の状況を監視した。また、同省は市民社会と連携して法律に関する意識を向上させるとともに、市民社会が利用可能な支援サービスを女性（障害女性を含む）に斡旋するのを支援している。ただし、同省は、障害女性に関わる事案に関する統計をとっていなかった。同省は、家族暴力の被害者のために全国ホットラインを運営していた。「女性に対する暴力を根絶するための全国監視機関（**National Observatory for Violence Against Women**）」は、被害者に支援機関の紹介と支援を行うためにホットラインを運営していた。女性問題省（**Ministry of Women's Affairs**）は支援のための資源を有するデジタル・プラットフォームを構築し、被害者に代わってフォローアップと介入を強化した。

内務省は、全国の警察署内で女性に対する暴力犯罪を捜査する任務を担った127の専門班を運営している。法務省は性差に基づく暴力事件を追跡し、各裁判所での事件に関する情報を収集したが、そのような情報を公表することはなかった。地域のNGOによると、両省は市民社会と連携して法律に対する地域の意識を向上させた。

差別：憲法と法律は、性差に基づく差別を明示的に禁じており、政府も概してこの禁止規定を執行した。

女性は経済や政治に参加する際に法的及び社会的な障壁に直面した。例えば、2022年に大統領が解任した57人の裁判官のうち、1人は女性判事であった。彼女はその私的生活に関する詳細情報（チュニジアでは犯罪である姦通の疑惑を含む）をオンラインで漏洩された。その結果、身の潔白を証明し、評判を貶める中傷の対象となることを避けるため、捜査判事から処女検査を受けるよう強制された。身分法

（**Personal Status Code**）には、親としての責任の面で男性と女性に同じ権利を与えないことによって、また、未婚の母と非嫡出子の法的権利を認めないことによって、さらに、相続に関して男性と女性の間には差を設けることによって女性の権利を制限する条項が含まれていた。

シャリーア法の相続規定は、一部の事例において、より大きな相続配分を男性に与えている。非イスラム教徒の女性とイスラム教徒の夫は、憲法に定める権利に基づき法的判断を求めない限り、互いに配偶者の財産を相続できない。政府はこのような婚姻で出生した子どもを全てイスラム教徒であるとみなし、これらの子どもが母親から相続することを禁じている。ただし、配偶者は自らの意志で指定するいずれかの者にそ

の財産の3分の1を自由に譲渡することができる。

労働法は、工業環境で見られるような危険とみなされる仕事に女性を雇用することを特に禁じていき。法律は対等な仕事に対する対等な賃金を明示的に義務付けており、政府は一般に罰金を通じてこの法律を執行した。社会的、法的及び文化的障壁によって、公式部門の労働力、特に管理職への女性の参加率が著しく低下していた。

リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）：国内の市民社会団体によると、政府当局側から人口妊娠中絶又は非自発的不妊手術に関する報告はなかった。女性は公立医療施設で人口妊娠中絶処置や避妊薬を無料で利用することができた。しかしながら、性と生殖に関する保健サービスは国内で、特に遠隔農村地域で均等に利用できるようにはなっておらず、また、資源も十分ではなく、国民医療制度へも完全な形では組み入れられていなかった。18未満の少女が性と生殖に関する保健サービスを受けるには、親又は保護者の同意が必要であった。特に未婚の母と少女の場合、女性が性と生殖に関する保健サービスを受ける際にはある種の差別的なジェンダー及び社会文化的規範が伴った。レズビアン（lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（gay：男性同性愛者）、バイセクシャル（bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（transgender：身体的な性別と自認する性別が一致しない者）、クィア（queer：従来の枠組みに当てはまらない多様な性的指向を持つ者）又はインターセックス（intersex：性分化疾患）（それぞれの頭文字を並べて集合的にLGBTQI+という）の人々は、法的な身分証明書と一致しない性自認のために保健サービスを利用する際に問題が生じたと報告した。政府は法務省を通じて、性的暴行の被害者に性と生殖に関する保健サービスを提供したが、政府の効果的な調整機能や被害者のための合理化された支援が欠如しているため、これらのサービスの提供は遅れることが多かった。緊急避妊や曝露後予防は処方箋を必要とせず又は無料で、また、強姦の臨床管理の一環として利用することができた。

人種又は民族に対する組織的暴力及び差別

法律は「人種、肌の色、出自、継承に基づくあらゆる区別、除外、制限若しくは選好、又はその他あらゆる形態の人種を理由とする権利と自由又はそれらの行使の妨害、障壁若しくは剥奪」を含むあらゆる形態の人種差別を禁じている。法律は人種

差別の行為に対し、刑罰として個人については3年以下の懲役と相当額の罰金、会社など法人については個人よりも重い罰金を科している。差別禁止法に違反した罪で起訴されたという報告はなかった。

上記の法律があるにもかかわらず、ブラック・チュニジアンや外国人を含む有色人種は、広範に及ぶ貧困、限られた高等教育の利用及び限られた就業機会に直面しており、こうした状況は2023年を通じて悪化した。国内外のNGOは、大統領やその他の官僚による人種差別主義的な言辞と暴力がこうした傾向をもたらす原因になっていると考えている。国内の権利擁護団体によると、ブラック・チュニジアンは総人口のおよそ10~15パーセントを占めているにもかかわらず、政治や報道の世界では概してその姿を見ない。構造的な人種差別と個人間人種差別の両方が、有色人種を公職から除外する不平等を生み出している。また、ブラック・チュニジアンは、言葉による虐待や身体的な暴力に晒されるとともに、外国人移住者として認識されていると報告している。メディアの報道によると、一部の外国人（サハラ砂漠以南のアフリカ出身であることが多い）も広範に及ぶ人種差別を受けている。こうした外国人は、移住者の保護と受入に関する制度的枠組みが全くなく、就業機会も限られているため、非公式市場での就業を余儀なくされることが多い。また、コミュニティ内で受ける嫌がらせと品位を傷つける取扱いは、経済状況の悪化と移住者が市民から資源を奪っているという公衆の認識によって一層悪化している。

[2023]年2月、サイド大統領は移住者を「サハラ砂漠以南のアフリカを出身とする多数の移住者に（中略）暴力、犯罪、容認できない慣行の全てが付いて回っている。」と表現した。彼は移住者の流入を「違法な移住の連続波」を通じてチュニジアの人口構成を変質させることを目的とした「犯罪的陰謀」と呼んだ。アムネスティ・インターナショナルやヒューマン・ライツ・ウォッチ、国連ウォッチ（UN Watch）その他の国際機関は、サイド大統領の発言を「人種差別主義者」であり、暴力を扇動しているとして非難した。国内外のNGOは、彼の発言の後で暴行、強盗、市民による移住者所有物の損壊、家主による恣意的な退去要請、雇用主による解雇が急増したと記録している。5月22日、ナイフで武装した7人の襲撃者集団がスファックス（Sfax）で19人のサハラ砂漠以南アフリカ人を襲い、ベニン人が1人死亡する事態を招いた。当局者は襲撃者のうち3人を逮捕した。彼らは2023年末時

点で勾留されたままであった。

[2023]年7月、人権団体と国際機関の報告によると、チュニジア当局はサハラ砂漠以南からの移住者数百人（少なくとも6人の庇護希望者を含む）を強制的に勾留し、リビア及びアルジェリアと国境を接している地域（避難所、食料又は水の利用が限られている）に移送し、追放した。ヒューマン・ライツ・ウォッチはこの移住者たちの一部にインタビューした。面接を受けた人々は、チュニジアとリビアの間にある軍事緩衝地帯まで移住者集団は移送されたが、このうち数人は熱性疲労や飢餓が原因で死亡したと語った。

## 先住民

地域メディアによると、先住民であるアマジグ[Amazigh]人（ベルベル[Berber]人とも言われる）は社会的、法的、雇用及び経済的差別に直面している。「先住民問題に関する国際作業グループ（International Work Group for Indigenous Affairs）」によると、政府は政党として登録するアマジグ人の取組を拒絶した。アマジグ人の多くは、地方自治体の市民登録簿にそのファーストネームを登録することができなかった。これはアマジグ人のファーストネームがアラブ人の名前ではなかったからである。

## 児童

児童虐待：法律は児童虐待を犯罪としており、政府はこの法律を執行した。市民社会団体の報告によると、児童虐待は広く行われており、主に家庭内や学校内で発生した。教育省（Ministry of Education）と女性・家族・児童・高齢者省（Ministry of Women, Family, Children and Seniors）は市民社会の支援を得て、体罰とドメスティック・バイオレンスがもたらす有害な影響について公教育と意識向上運動を実施した。

16歳未満の児童と性的関係を持つ行為はあらゆるケースにおいて強姦とみなされて

おり、加害者は懲役**20年**の刑を科され、近親相関や暴力の使用など刑が加重されるような状況であれば終身刑となる可能性もある。政府は、この法律を執行した。

児童婚、早婚及び強制婚：結婚の法定最低年齢は**18歳**であるが、特定の状況において裁判所は双方の親の要請と同意があれば、**18歳未満**の者の結婚を承認する可能性もある。

児童の性的搾取：法律は商業的な性的搾取、商業的な搾取を目的とした児童の売買、グルーミング（性的虐待を目的として児童を手なずける行為）及び利用（性目的の児童の人身売買及びポルノを含む）を禁じており、政府はこの法律を執行した。権利擁護団体によると、一部の児童、特に女兒やホームレスを経験している又は非公式部門で働いている人々は、性目的の人身売買の被害者になりやすかった。市民社会と国際機関は、児童性的虐待を扱った表現物（性的な画像と動画を含む）が依然としてオンラインで出回っていると報告している。インターネット監視財団（**Internet Watch Foundation**）と政府は引き続き、個人が匿名で児童性的虐待の事案を報告することができるポータルを運営している。

## 反ユダヤ政策

およそ**1,500人**のユダヤ人がチュニジアで暮らしている。[2023]年5月9日、毎年ユダヤ人の巡礼が行われるラグバオメル（**Lag b'Omer**）の祝祭が開かれている間、ジェルバ島最大のシナゴグ近くで、国家警備隊の隊員が発砲し、市民**2人**と治安職員**3人**を殺害、**8人**を負傷させた。当局はこの襲撃が反ユダヤ主義的性格を帯びていることを公の場で認めず、単なる「犯罪」として特徴付けた。メディアの報道によると**10月17日**、イスラエル・ハマス間の紛争に反応してパレスチナを支持する数百人の抗議参加者がガベス（**Gabes**）市郊外のエル・ハンマ（**El Hamma**）町にあり、今は運営を休止しているシナゴグの神殿に押し寄せ、火を放った。人権団体は、法執行職員がユダヤ人に反ユダヤ主義的な嫌がらせを加えている疑いがあると報告した。国内で発生している反ユダヤ主義の事件（これらの事件が宗教によって動機付けられているか否かを問わない）に関する詳細情報について、また、信教若しくは信仰の自由を行使するユダヤ人の能力に関する報告については、米国国務省の「**世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）**」

(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照されたい。

## 人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」

(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照。

性的指向、性同一性若しくはジェンダー表現、又は性的特徴に基づく暴力行為、犯罪化その他の虐待

犯罪化：法律は、成人間で行われる同意に基づく同性間の性行為を犯罪としている。成人間で行われる同意に基づく同性間の性行為で有罪判決を受ければ、3年以下の懲役刑を科された。複数のNGOによると、当局は法律を利用して人々を勾留し、性的活動や性的指向について質問することもあったが、時には外見だけに基づいて判断したと伝えられている。

複数のNGOの報告によると、一部の事例ではLGBTQI+の人々が「道徳性又は公衆道徳の侵害」を犯罪とする刑法の条項の下で標的にされた。この犯罪で有罪判決を受ければ、6か月の懲役刑及び罰金刑が科された。刑法の文言が曖昧であることに加え、公衆道徳の法的定義がないために、警察は道徳性又は公衆道徳にかかる犯罪を構成する行為に関して幅広い裁量権を行使することができた。

複数の人権団体は、LGBTQI+の人々が逮捕される事案が増加しているだけでなく、社会的嫌がらせの事案も増加していると報告した。訴えの中には、一部の警察労働組合がLGBTQI+の活動家らの住所又は写真をオンラインで投稿し、オンライン上の憎悪発言を繰り返すことにより嫌がらせを加え、そうした人々を危険に晒したという報告が含まれていた。加害者はこれらの行動に対して何の反動も受けなかった。

暴力及び嫌がらせ：NGO「ダムジ協会 (Damj Association)」によると、警察その他の政府機関はLGBTQI+の人々に暴力を加え、また、そうした暴力を容認しただけ

でなく、そのような虐待を届け出た人々にも暴力を振るった。LGBTQI+の人々は殺害の脅しや強姦、社会的烙印を含め社会的差別や暴力を受けた。こうした被害者は起訴されるのではないかという不安から、暴力や脅迫を届け出るのを思いとどまった。当局と医療職員は、特にゲイ男性に関して強制肛門検査を継続した。これは、同性間性行為の証拠を集めようとしたためと言われている。複数の人権団体はこの手続を侵襲的で、屈辱的で、科学的価値が全くないとして広く批判したが、この手続に関して法律に基づく禁止規定はなかった。NGO「国境なき弁護士団（Lawyers without Borders）」によると、警察は同性愛の告発をした後、容疑者に肛門検査を受けるよう強制した。

差別：法律は性的指向、性同一性及びジェンダー表現又は性的特徴に基づく差別を禁じておらず、LGBTQI+の個人、カップル又はその家族を認めていなかった。LGBTQI+の人々は、職、医療サービス、教育、コミュニティとの交流及びそのアイデンティティを踏まえた上での警察とのやり取りを求める際に差別や嫌がらせを受けたと報告した。

法的な性別認定：個人が公式文書上の性別表示を変える又はノンバイナリー（男性・女性のどちらでもない）の性同一性を表示するための法的な解決方法はなかった。トランスジェンダーとインターセックスの人々は、出生時にその公式文書上に記載された性別表示を維持した。これは性転換又は医療介入が行われた後でも変わらなかった。複数の市民社会団体の報告によると、LGBTQI+の人々は法的に保護されていないため、社会や政府機関から暴力、嫌がらせ及び差別を受けやすかった。

非自発的又は強制的な医学的/心理学的行為：複数の国内権利擁護団体によると、いわゆる強制コンバージョン・セラピー（性的指向を異性愛に転向させることを目的とした療法）は禁止されていなかったが、行われてもいなかった。

表現、結社及び平和的な集会の自由に対する制限：活動家らとメディアの報告によると、2023年を通じて警察はLGBTQI+の抗議参加者に嫌がらせを加え、そうした人々を恣意的に勾留し、暴行し、脅した。虐待に晒された人々の一部は、弁護士と面会する機会も与えられなかった。

ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、[2023]年1月18日に警察はチュニスで平

和的な抗議活動をしていたLGBTQI+活動家のHamza Nasri 氏を「警察官を侮辱し」、「公衆の面前で不道德な行為をした」という嫌疑で逮捕した。この2つの行為ともそれぞれ6か月以下の懲役刑を科される。Nasri氏の報告によると、当局は彼を拘禁施設に3日間収監した後、公判日まで彼を仮釈放した。

## 障害者

障害者は、教育、雇用、医療サービス及び交通機関を利用することができたが、インフラが不足しており、サービスの利用が限定的であり、また、公開情報が不十分であるため、他者と同じ立場で利用することができなかった。1991年以降、法律は新たに建築される公共建物を対象として身体障害者が利用しやすいようなものにすることを義務付けており、政府は概して同法を施行した。身体障害者は1991年より前に建築された建物の大半を利用することができず、政府が古い建物を改造して身体障害者が利用しやすくなるように改造することを計画しているという報告はなかった。政府は障害者が利用しやすいような情報と通信を提供しなかった。

社会問題省（Ministry of Social Affairs）は、身体障害者の権利を擁護する任務を担っている。政府は障害者、制限のない駐車、無償かつ優先的な医療サービス、公共交通機関内に設置された無料の優先座席、消費者割引といった便益を受けられるカードを発行した。概して公営のバスや列車は障害者に適しておらず、障害者が利用しやすい仕様になっていなかった。政府は、身体障害者の雇用を奨励するため、企業に税制優遇措置を提供した。

国内には障害児童向け学校310校、高等学校1校、職業訓練施設1か所を含むおよそ320の特別教育施設（Special Education Centers）があった。障害児童向け学校のうち、少なくとも5校は視覚障害がある生徒向けであった。これらの施設の大半は協会が運営しており、主に政府が資金を拠出していた。

聴覚障害又は視覚障害がある人々にとって、教育の選択肢又は公共部門の受入施設は限られていた。聴覚障害児童向けの学校はなかった。障害者の権利を促進するNGOであるイブサール協会（Ibsar Association）の推定によると、聴覚障害者の90パーセント以上が非識字者であった。政府は聴覚障害者に補聴器を提供した。

---

## 第7節

# 労働者の権利

### A. 結社の自由及び団体交渉権

法律は労働者に対し、労働組合を組織し、結成し、それに加入する権利と団体で交渉する権利を与えている。また、法律は、労働者が10日前までに所属連盟へ通知を与え、かつ、内務省の承認を得れば、抗議すること又はストライキを実行することを認めている。労働組合の指導者層は通常、ストライキを実行する決定を承認しているが、労働組合の指導者層が承認しないストライキも定期的に行なわれた。

ストライキを行う権利は公務員にも与えられたが、「中断すると住民の全て又は一部の生命、安全又は健康を脅かすと考えられる」必要不可欠なサービスに従事する労働者は除外される。政府はどのサービスが必要不可欠であるかを網羅的かつ明示的に定義はしなかったが、国軍、治安判事、国内治安機関及び税関はストライキ権を有していなかった。当局は公共企業及び公共サービス部門がストライキを実行する権利を概して尊重した。

法律は、雇用主による反組合差別とストライキ実行者に対する報復を禁じている。政府は逮捕、罰金及び事業閉鎖を通じて適用法を執行した。違反に対する刑罰は、市民権の否定が関係する他の法律に基づき科される刑罰と釣り合っており、違反者に対して規則どおりに適用された。また、憲法は、平和的な集会とデモの自由も定めていた。チュニジア労働総同盟（Tunisian General Labor Union : UGTT）の一部門である高速道路労働者組合のAnis Kaabi書記長が1月30日に予定していた料金所職員のストライキを主導した後、[2023]年2月1日に当局は同氏を逮捕した。1月31日、サイド大統領は公衆向けの演説で「道路封鎖に固執する者は、説明責任と処罰の対象圏外にとどまることはできない。」と語っていた。2月1日、UGTTはKaabi氏の釈放を要求し、彼の逮捕は労働組合の権利を侵害していると語った。2月18日に欧州労働組合連盟（European Trade Union Confederation）のエスター・リンチ（Esther Lynch）書記長がKaabi氏の逮捕とチュニジアの経済状況に抗議してUGTTが組織した集会に参加した後、2月19日に当局は同書記長に出国を命じた。

Kaabi氏は2023年末現在、「公権力に害を及ぼした」罪で公判前勾留されたままだった。

[2023]年11月20日、当局はUGTTスファックスのYoussef al-Aouedni書記長とケルケナ（Kerkennah）運輸労働組合（Transport Union）の職員3人を、スファックスにおけるデモ行進の火付け役となったスファックス・ケルケナ間の船舶輸送妨害の罪で逮捕した。その2日後、UGTTのSami Tahri広報官は、スファックス第一審裁判所は組合職員の2人を釈放したが、残りの2人には執行猶予付きの懲役1か月の刑を言い渡したと語った。

労働組合側と経営者側がそれぞれ同数出席する調停委員会が多くの労働争議を解決した。他の事案では、社会問題省、チュニジア労働総同盟（UGTT）及びチュニジア産業・商業・手工芸組合（Tunisian Union for Industry, Commerce, and Handicrafts）の代表者が三者地域委員会を設置して争議を仲裁した。観測筋は概してこの三者委員会が有効であると考えた。小規模なライバル労働組合、すなわち、チュニジア労働者総同盟（General Confederation of Tunisian Labor）とチュニジア労働者連合（Union of Tunisian Workers）の代表者は、同労働組合が無視され、この三者委員会から除外されたと不満を漏らした。この両組合は、UGTTの元指導者でもある前社会問題大臣が明らかに小規模組合を社会的対話から除外することを狙った法令を起草したと主張した。小規模組合はその権益を最も良く代表する労働組合を自由に選択する労働者の権利を否定しているとしてUGTTを非難した。

UGTTの代表者は、労働組合の指導者がストライキを主導した又は労働者に代わって要求を行った後、民間部門の一部の企業はその指導者たちを標的にして解雇したと主張した。また、UGTTは組合活動家の解雇や組合結成を阻止するための臨時労働者の雇用など民間部門の雇用主による他の反組合慣行を訴えた。繊維、ホテル、建設など特定の産業では、臨時労働者が労働者の大半を占めていた。この慣行は、労働組合に関係して事業が中断されるリスクを最小化することを目的としていると伝えられている。

## B. 強制労働の禁止

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (年報) (<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>.) を参照。

### C. 児童労働の禁止及び雇用の最低年齢制限

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する調査結果 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings/>) を参照。

### D. 差別 (第 6 節を参照)

### E. 受入れ可能な労働条件

賃金・労働時間に関する法律：労働法は、行政機関が決定する様々な最低賃金を定めている。最低賃金は貧困所得水準を上回っていた。法律は、工業部門と農業部門における肉体労働の仕事に関して週の標準労働時間の上限を**48時間**に定め、**1週間**当たり**24時間**の休息時間を**1回**とることを義務付けている。民間部門と公共部門における事務職の場合、週労働時間は**40時間**で、時間外労働については**125パーセント**の割増賃金が支払われる。法律は、過剰な義務的超過勤務を禁じている。従業員は勤続年数に応じて毎年**18～23日間**の有給休暇を与えられることが法律で定められている。国内労働者法 (**Domestic Workers Law**) は最低賃金、**48時間**を超えない週労働時間及び**1週間**ごとの休日を定めている。また、同法は、認定された雇用事務所を通じて、有期又は無期限の雇用契約に基づき国内労働者を雇用することを義務付けている。違反者は、懲役**3**か月の刑と罰金を科される可能性がある。

労働安全・衛生基準：エネルギー、農業及び食品加工、自動車部品、電子機器及び化学を含む国内の重要な産業に関して、労働安全・衛生 (**Occupational safety and**

health : OSH) 基準は適切だった。危険な労働環境を特定する責任は労働者ではなく、OSHの専門家にあった。

鉱業、石油エンジニアリング、建設など危険な職業における雇用は、特別政府規制が統制していた。労働者は自らの雇用を危うくすることなく、危険な状況から自由に身を遠ざけることができ、この権利を行使して労働者に報復した雇用主に対して訴訟を提起することができた。

賃金、労働時間及び労働安全・衛生に関する法律の執行：社会問題省の労働検査官は職場における賃金、労働時間及びOSHの規則を執行する責任を担っているが、検査官の数は法令遵守を執行する上で不十分であった。労働権擁護団体によると、特に経済の労働組合が結成されていない部門で、政府は最低賃金法を十分に執行していなかった。過度な強制的超過勤務の禁止条項が執行されることは稀であった。

労働法違反の届出に関する標準的な慣行はなかったが、労働者はこれらの違反を地域労働検査官に届け出る権利を有していた。地域労働検査官は違反者に対して刑罰を適用することもあり、また、予告のない検査を実施し、制裁措置を科す権限も有していた。違反に対する刑罰は、市民権の否定が関係する他の法律に基づき科される刑罰よりも軽かった。メディア報道によると、労働の条件と標準は概して、国内市場向けの生産のみを行う企業よりも、大半が外資系である輸出指向企業の方が良かった。

2022年において、非公式部門は経済の35.5パーセントを占め、労働市場の58.8パーセントを雇用していた。政府は非公式部門で労働法を執行しなかったが、児童労働の事案が発生する可能性と公式事業で非公式な雇用が行われる可能性を監視するため、UGTT及び教育省と連携して抜き打ち検査を実施することがあった。